

(表)
化学肥料低減計画書 (秋用肥料)

作付概要

作物名	作付面積 (ha)
その他	
計	

氏名 (法人・組織名)

住所

電話番号

1. 実施する (してきた) 取組メニューに「○」を付してください。
 2. 「令和4年度又は令和5年度を取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。
 そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大 (「◎」で記入) を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度を取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用 (下水汚泥等)		
カ 食品残さなど国内資源の利用 (エとオ以外)		
キ 有機質肥料 (指定混合肥料等を含む。) の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料 (単肥配合を含む。) の利用		
サ 可変施肥機の利用 (ドローンの活用等も含む。)		
シ 局所施肥 (側条施肥、うね立て同時施肥、かん注施肥等。) の利用		
ス 育苗箱 (ポット苗) 施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し (ア～スに係るものを除く。)		

(※) 裏面の「チェック欄」及び「氏名 (自署) 欄」も必ず御記入ください。

(裏)

私は、添付した領収書（請求書）等記載の肥料（肥料費）等について以下のとおり、確約します。

令和4年秋肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

化学肥料低減計画書に記載した取組を確実に実施します。

取組計画書及びその他の申請書類の記載事項に虚偽の内容はありません。

本事業に係る報告や立入検査について町、県及び国から求められた場合は協力します。

取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、町、県及び国から求められた場合は提出します。

※ チェック欄 にすべてチェックした上で署名してください。

氏名（自署）

(注1) 当年の肥料費（秋用肥料）については令和4年6月～10月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、申請者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出してください。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限りします。

(注2) 選択した取組メニューを実施したことがわかるもの（作業時の写真、土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票等）を、事業実施後5年間は自身で保管してください。

(注3) 上記確約に反する事実が判明した場合、補助金が交付されない、又は返還を求められることがあります。